

教育行政方針

I はじめに

グローバル化や技術革新の急速な進展、気候変動など、社会は依然として変化の速度を増しており、予測が困難な状況が続いています。このような時代の中で、学校教育には一人一人の子どもたちに、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質や能力を育成することが求められています。

国では、「※GIGAスクール構想」の実現に向けて、ICT環境がこれからの学校教育を支えることを前提に、今後の学校教育の在り方について検討されています。

坂町においても、国の動向を踏まえ、ICT環境の効果的利用を基盤とした教育活動をさらに進化させ、子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育を推進します。子ども

もたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向け、デジタル教材の効果的な活用等を通じて、子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を一体的に充実させる取組を推進してまいります。

また、情報活用能力の育成のみならず、情報モラルや情報セキュリティに関する教育を充実させ、情報社会で適切に活動するための基盤を育成します。

これらの取り組みを通じて、変化の激しい社会を生き抜く力、自ら学び続ける力、そして他者と協働して新たな価値を創造する力を育み、子どもたちの未来を拓いていきます。

さらには、人生100年時代の到来など社会の変化や課題を踏まえた新しい時代を迎える中、生涯学習の重要性は一層高まっ

ており、学校教育での学びを生かし、町民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供等、生涯学習の理念を踏まえた総合的な政策を推進してまいります。

また、令和6年度におきましては、多くの行事やイベントを例年通り開催いたしました。参加者はコロナ前の水準にはまだ戻っておりませんが、少しずつ回復傾向にあります。

引き続き、令和7年度においても、行事やイベント等の目的や効果を再検証し、町民の皆様喜んで参加していただけるよう柔軟かつきめ細やかに施策を展開してまいります。

坂町教育委員会といたしましては、「町長施政方針」及び「坂町長期総合計画」等に基づき、また「総合教育会議」の趣旨を踏まえ、町長部局と一体となって、効果的な教育行政を推進してまい

ります。

※GIGAスクール構想
一人一台端末（タブレット）を実現し、子どもたちの資質・能力を一層育成するICT環境の構築

2 学校教育

(1) 「礼節」を基本とした教育の推進

一人一人の子どもたちが、自らを律しつつ他者と協調し、思いやりや感動する心を育みながら、「礼節」をわきまえた行為へと深めていく教育を推進してまいります。

時と場所、場合に応じた適切な挨拶や言葉遣いのできる「礼儀」と、自分自身の立場をわきまえ、よく考えて行動し、生活することのできる「節度」を一体として捉え、全ての教育活動を通して取り組んでまいります。

(2) 確かな学力の向上

これからの社会を主体的・創造的に生き抜いていくために、児童生徒一

人一人に基礎的・基本的な内容の定着を図り、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成してまいります。

これにより、各教科に関する学力を結びつけ、SDGsによって、環境配慮への関心が高まる中で、地球規模の課題としての環境問題の解決に繋がる取組（エコフレンドリー）を理解し、実践することや、現代社会における、選挙権年齢の引下げや金融環境の大きな変化によるリスクやトラブル等の諸課題に対応する知識や判断力の習得を図ってまいります。

(3) 体力・運動能力の向上

体力は人間の発達・成長を支え、創造的な活動をするために大切な役割を果たすことから、将来を担う児童生徒の体力を向上させることや、食育の推進については、生涯にわたって、健全な心と

身体を培い豊かな人間性を育む基礎となり、坂町の未来の発展のためにも重要であると考えます。今後、各学校の実態を踏まえ、「体力づくり改善計画」を作成し、体育・保健体育の授業をはじめ、学校教育活動全体を通して、体力・運動能力の更なる向上に努めます。

また、給食や様々な経験をを通じて、食育についての学習機会の充実を図り、望ましい食習慣を形成してまいります。

これにより、児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができる取組を推進してまいります。

(4) ICT教育の推進

社会全体のデジタル化が推進される中、学校においても学習指導要領に示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要です。育成に当たっては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一

体的な充実に努め、授業での対話場面を重視し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めるとともに、学校におけるICT環境を最大限活用し、電子黒板やデジタル教科書等の新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れつつ、情報モラル教育を含めたICT教育を推進してまいります。

(5) 平和教育の推進

平和教育においては、自他の生命と人間の尊厳を尊重する心を育むことを根幹とし、戦争の悲惨さや平和の尊さを多角的に学ぶことが重要です。令和7年度は、沖縄県内自治体との交流事業を通じて、中学生同士が歴史や文化、そして平和への想いを共有する機会を設けます。この交流などを通して、児童生徒が過去の出来事を深く理解し、未来に向けて平和を希求する心を育めるよう、取り組んでまいります。

(6) 防災教育の推進

平成30年7月豪雨災害の経験や教訓を生かした防災教育を推進し、生涯にわたる防災対応能力の基礎を育成し、復興に向けて心身ともにたくましく生き抜く力を育む防災教育を推進してまいります。

推進に当たっては、教育活動全体を通して、自然災害についての理解を深め、「待つな！迷うな！逃げる！」を合言葉とし、災害時に的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる力を育成します。また、自他の生命を尊重する心を育て、学校・家庭・地域の安全活動に進んで参加・協力・貢献できるような資質や能力を養い、主体的に行動し防災に対応することのできる人材を育成してまいります。

(7) 特別支援教育の推進

児童生徒の自立と社会参加を一層推進していく

ために、児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、ユニバーサルデザインに配慮した教育環境を充実させるとともに、適切な指導や支援を行ってまいります。

このため、各学校で「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、効果的に活用するとともに、「※特別支援教育コーディネーター」を中心に校内体制を整え、関係機関等との連携を積極的に進め、研修の充実や指導内容、指導方法の改善を進めてまいります。

※特別支援教育コーディネーター
学校内の関係者や外部の関係者との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役

(8) グローバル人材の育成

グローバル化が進展する中、多様化する価値観や世界規模の課題に対応する姿勢を育み、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質や能力を身に付けることが求め

られています。

坂町で育ったことに誇りを持ち、胸を張って坂町を語り、国際社会で活躍できるよう、語学力やコミュニケーション能力を育み、自らの考えや意見を伝え、主体性や創造性、責任感、チャレンジ精神をもって行動できる能力や態度を育成します。また、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する人材を育成してまいります。

(9) 生徒指導体制の確立

児童生徒を取り巻く社会環境が大きく変化する今日、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決と健全育成を一体的に捉え、児童生徒一人一人の規範意識を高め、自己を律し社会的自立を促進する生徒指導体制の確立を図ってまいります。

また、学校・家庭・地域・関係機関等が互いに連携し、それぞれの教育力を生かした開かれた生